

「くるみん」認定マーク



マルイアドバンス株式会社

◆本社所在地 日立市 ◆業種 製造業

◆労働者数 109人（男性59人／女性50人）（令和2年1月1日現在）

■くるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成29年4月1日から令和元年12月31日

②目標及び結果

【目標1】有給休暇取得促進のための措置実施

（結果）年次有給休暇の取得管理を定期的に行い、取得状況を把握し、社員の付与日数の見直しを進めた。取得利用が少ない者には事前に告知し、取得しやすい環境に努めた。結果、年度ごとに取得日数も増加につながった

【目標2】出生時の男性社員休暇制度の導入

（結果）出産前後2日間の制度休暇の制定、制度利用を進める中で、子の出生時男性社員が2日取得できる制度を導入した。

【目標3】子育て環境の整備

（結果）出産前後休業や育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険免除など、対象となる社員に対して妊娠や子育てに関する制度についてパンフレットなどを参考にしながら説明を行い、個別にマニュアルデータを作成し、情報提供を進めたことで制度利用者が増えた。

（2）認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者のうち、育児休業又は企業独自の育児目的休暇制度の利用者の割合が15%以上、かつ、育児休業取得者が1人以上）

25.0%

ii) 女性（認定基準：75%以上）

100.0%

②労働時間等働き方

- i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満
- ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

③法を上回る育児に関する制度導入

- i) 所定労働時間の短縮措置

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、申し出ることにより、就業規則の所定労働時間を午前9時から午後3時45分まで（うち、休憩時間は、45分間）の6時間とする。

■認定を受けてのコメント

職人気質の人が多い製造業で男性の育児休業取得を促進させることが大変困難でした。メディアで男性育児休業取得は報道されていても、いざ自分の事となると、家長として収入面に不安を抱いて、尻込みする意見が寄せられました。相談回数を重ねて、育児休業の重要性を理解してもらい短期間取得となりました。男性育児休業には、給付金だけではなく、会社としても支援できる方法を考えていきたいと思っています。